【『支払った保険料の内訳』の記入のしかた】

給与所得者の方

給与明細書をお持ちですか。

（給与から天引きされていない方は、右の「給与所得者以外の方」から選んでください。）

1年分を持っている方

⇒ 月々（ボーナス分を含む。）の給与明細書から、社会保険料の種類ごとに平成26年1年分の金額を合計して記入してください。

1年分は持っていないが、1か月分を持っている方

10ページの『社会保険料の総額』を記入した方

⇒ 計算式A

10ページの『社会保険料の総額』を記入していない方

⇒ 計算式B

給与所得者以外の方

保険料は、どのような方法で納付されましたか。

口座振替 又は 納付書（普通徴収）で納付された方

⇒ 納入（税）通知書又は各納付書から、国民健康保険料（税）、国民年金保険料、介護保険料の平成26年に納付した金額の合計を記入してください。

公的年金から天引き（特別徴収）で納付された方

⇒ 参考資料③

年金振込通知書等から、医療保険料、介護保険料の平成26年に納付した金額の合計を計算してください。

【注意】
- 昨年、年の途中で支払い方法を変更された方（例：納付書から給与天引きに変更）は、それぞれで支払った保険料の合計を記入してください。
- 40歳以上の方で、医療保険と介護保険の区別ができない場合は、医療保険にまとめて記入してください。
- 「厚生年金基金」の支払いは年金保険に含めますが、「国民年金基金」、「農業者年金」の支払いは、14ページの質問7「企業年金・個人年金等」に含めてください。

参考資料③　給与所得者以外の方

② 年金振込通知書

以下の金額がご指定の金融機関の預貯金口座に振り込まれます。
なお、お支払いは平成　　年　　月から平成　　年　　月までの各偶数月に行われます。（裏面の支払予定日をご参照ください）

年金の種類　　年金

基礎年金番号		年金コード	

受給権者氏名

振込先

「年金支払額」および「年金から特別徴収する保険料（税）額」※等の金額

年金支払額	円
介護保険料額	円
	円
所得税額および復興特別所得税額	円
個人住民税額	円
控除後振込額	円

※年金から特別徴収する保険料等とは、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料（税）および個人住民税となります。

介護保険料額	円
	円

以下のいずれかが印字
「国保保険料（税）額」
「後期高齢者医療保険料額」
「**********」

- 介護保険料額
 ⇒ 『介護保険』欄へ記入
- 国保保険料（税）額　又は
 後期高齢者医療保険料額
 ⇒ 『医療保険(短期掛金)』欄へ記入

※ 平成26年1年分の金額を記入してください。
年金振込通知書は、1支払期（2か月）分が記入されています。